



【予告】 申告相談会場が変更になります

平成25年分の申告から申告相談会場が下記のとおり変更になります。これにより、申告相談はどの日にどの会場でも相談を受けることが可能となります。詳しい日程等については、来月15日発行の「広報たかはし1月号」でお知らせします。

■問い合わせ 税務課市民税係 ☎②10214

【高梁地域】

各地域市民センター（玉川地区を除く）8会場と高梁会場1会場を合わせた9会場から、中学校区を基本とした3会場に再編します。

【有漢・成羽・川上・備中地域】

前年まで1日2会場で実施していた申告相談から1日1会場での相談に変更します。

☆申告相談はどの日にどの会場でも相談を受けることが可能となります。

■市税等に係る延滞金の利率が変わります

平成26年1月1日から、市税等を納期限までに納付されない場合にかかる延滞金の利率が次のとおり引き下げられます。

	現行	改正後 (平成26年1月1日から) ※特例基準割合を2%とした場合
納期限の翌日から1か月を経過する日まで	4.3%	3.0% (特例基準割合 +1.0%)
上記以降	14.6%	9.3% (特例基準割合 +7.3%)

※特例基準割合とは、国内銀行の貸出約定平均金利(新規・短期)の前々年10月から前年9月における平均に1%を加算した割合。

■問い合わせ 税務課収税係 ☎②10215

■第7回清水比庵大賞（短歌の部）が決まりました

歌・書・画の三芸に独自の境地を開いた本市の名誉市民・清水比庵（1883年～1975年）にちなんで、高梁比庵会が公募していた「清水比庵大賞・短歌の部」の入賞作品が決まりました。

同賞は、清水比庵の偉業と足跡を顕彰するとともに、優れた短歌を広く募集して文化の振興に寄与する目的で創設されています。今回は、海外を含む全国から816首の応募がありました。

【大賞】
加藤三知乎さん(63)
(福岡県筑後市)

【特選（高梁市長賞）】
杉田昭男さん(86)
(栃木県宇都宮市)

【特選（高梁比庵会長賞）】
遠野杏子さん(83)
(福島県白河市)

【奨励賞】
高野和子さん(76)
(広島県広島市)

【品評会に優等となる】
太田博さん(85)
(神奈川県藤沢市)

津波から救出されし黒牛が
品評会に優等となる

高梁五男さん(77)
(栃木県宇都宮市)

波立つ湖にしばし鳴き合ふ

■問い合わせ 高梁比庵会事務局（文化交流館内）☎②10180



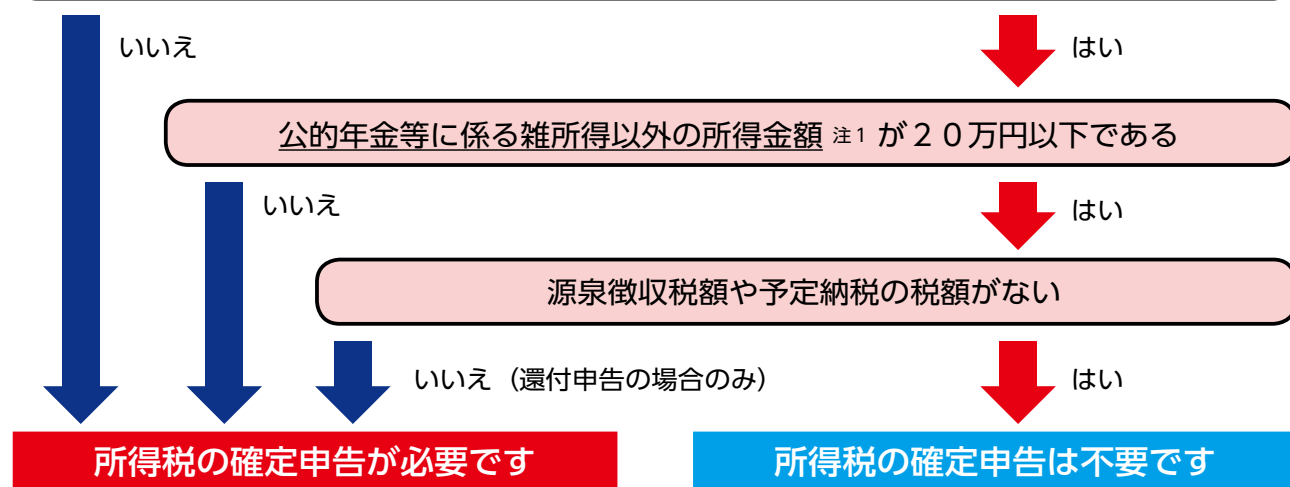
年金受給者の皆さまへ 「税の申告準備」を始めましょう！

所得税の確定申告、市県民税の申告準備は、早めの「今！」から始めましょう。年金受給者の人については、確定申告が必要かどうかを簡単に判断できるフローチャートを作成しましたので参考にしてください。
※所得が公的年金等による雑所得のみの場合は、確定申告の必要はありません。

■問い合わせ 税務課市民税係 ☎②10214

【年金受給者】確定申告が必要かチェックしてみましょう。

公的年金等の収入金額（2カ所以上ある場合は、その合計額）が400万円以下である
※「公的年金等」の中には、遺族・障害年金等の非課税の給付は含まれません



※ただし、公的年金以外に所得がある場合は市県民税の申告が必要^{注2}

注1 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の例

- ◎個人年金の収入がある場合
受領した金額（収入）－掛け金（経費）＝**所得金額**
 - ◎生命保険一時金、損害保険満期金（家屋等）など一時金の収入がある場合
（受領した金額（収入）－掛け金（経費）－50万円）×1/2＝**所得金額**
 - ◎農業・営業・不動産収入がある場合
各事業収入－経費＝**所得金額**
- ※個人年金や一時金の計算で、収入より経費が多い場合は所得金額は0円になります。

所得税の確定申告が必要かどうかは、これらの**所得金額**の合計が20万円以下かどうかで判断します。

注2 公的年金等以外に20万円以下の所得（個人年金や一時所得など）がある場合、医療費控除や寄付金控除、生命保険料控除など所得控除を追加する場合は、市県民税の申告が必要です。

※申告相談会場へ行くことができない場合は、書類を作成して郵送しても構いません。市県民税の申告書は、市役所・各地域局・各地域市民センターで1月以降に入手することができますが、地域局などへ出向くことができない場合は、税務課へ連絡していただければ郵送も可能です。申請書の記入方法などお気軽にお問い合わせください。

確定申告に必要な書類は大切に保管しておきましょう

年金受給者の人は、年金機構等から送られてくる「公的年金等の源泉徴収票」を保管しておきましょう。また、個人年金、生命保険一時金や損害保険満期金の「支払調書」、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書など、申告資料も保管しておきましょう。